

た。(総務部)
[再々質問] 個人情報をつたえて回答するなら自治会長に配布や回収を一切させるべきではない。自治会長が集めるのにどこが問題があるのか。
A 個人情報であるので自治会長が回収すべきでなくポストに入れるべきでないかという指摘があったのではないかと考える。(総務部) 無駄削減という観点からは正にご指摘の内容はもつともであるが、行政的な立場からは個人情報の保護も大切な任務である。大切な個人情報を漏らしてはならないという立場でもあり、行政としては、あらゆる視点から対策を講じなければいけないかならぬと思うのでご理解いただきたい。(市長)
Q [再々質問] 個人情報なのはわかるが、だったら自治会長は配布回収はしない。
A どこかで線引きをしなければならない問題であり、行政が過敏になりすぎていることはあるかもしれないが、この件に関してはこうした処置をさせていただいた。今後は自治会長さんなどに配付回収のお願いをする際は、詳細に説明をしてご理解をいただかなければならないと考える。(市長)
[再々質問] 理解できない。来年のこの機会までに回答を求める。

25. [その他]

吉田町吉田地区

Q 4 1 4 [議会改革について] 自分は産業振興に関わっており、神話に因んだ「おろちのつめ」を商標登録し注文がさっとうする中で、(とうがらし)栽培についても拡大をしている状況である。ぜひ市長さん、副市長さん、各部長さんにもプロジェクトへ時々関わっていただきたいと思っている。そこで、そういった時間をどうつくってもらおうかということになるが、これまで言い続けて3年になるが、反問権の活用が執行部にあれば、議会との対等の立場で、議会の一方向的な質問になることなく、答弁書等作成に追われる時間などが削減できると思う。それにより議会に対する市民の関心が高まるとともに、執行部に市民との対話の時間や冒頭のプロジェクトに関わる時間も確保できるのではないかなと思うがいかがか。
A 高速道路のCB活用のための地域活性化施設計画を念頭にスパイスプロジェクトに取り組む方も多く、唐辛子等の雲南市ならではの商品が、同施設でも販売できるように加工販売の仕組みへの支援を含めて市としても対応をしていく。反問権については、まず議会のあり方が市民によく分かることが大切であると考えてるので、議会との話し合いをすすめながら分かりやすい取扱いとなるよう引き続き取り組んでいきたい。(市長)
Q 4 1 5 [5つの実践の迅速な対応について] 5つの職員の実践の2点目、3点目に掲げられている迅速な対応とはどのくらいの期間を考えておられるのか伺いたい。
A 迅速とはどのくらいの期間かということだが、ケースバイケースで短期、中期、長期といろいろあるが、2点目は事務処理ということなので、従ってもう「即」ということ。但し、市の内部で処理ができることはそうであるが、県や国との協議が必要な事例などはやむを得ないので、しばらく時間をいただきたいと考える。 いずれにしても、市民の皆様にご心配を抱かれないように対応することが必要であると考えている。3点

目の接遇に関する迅速については、市民の皆様が窓口で10分とか待つ時間が生じないようにすること、窓口業務の遅延が生じないということである。そのためには職員がその業務に熟知、精通をしていなくてはならない。ここにおいては親切、丁寧な対応を含めて使っているのご理解をいただきたい。(市長)

吉田町田井地区

Q 4 1 6 [新庁舎建設計画について]

新庁舎建設計画について現在どのような検討がされているのか。また、例えば里方の警察署跡地が空き地になっているが、その有効活用についても考えてもらいたいと思うが、計画はどうなっているのか。

A

新庁舎については、里方の合同庁舎周辺ということで場所は決まっている。

建設についてはその財源として合併特例債という有利な財源があるが、平成26年度までに建設すればこれが適用できる。やるとすればどういう規模、また、やらないとすればどういう方針で、という方向性を出す必要があるので、議会にも話をしながら協議をしていきたい。

また、警察署跡地のことであるが、県の所有地である。新庁舎を仮に県の施設に隣接して建てるということになれば、基本的に駐車場として取得したいという考えである。

いずれにしても建設規模や額が現在の財政状況下や、全体の財政計画等の関係で可能かどうか、慎重な判断が必要であると考えている。(総務部)

掛合町掛合地区

Q 4 1 7 [市職員の対応について]

五つの実践ということで教育しているということでうれしく思う。掛合総合センターの皆さんは、非常にきびきびとして気持ちの良い挨拶に敬意を表しているが、その中であえて2点ほど苦言を申し上げる。

5月に入間地区の八重滝に遠足に行った。入間地区の方が前日か、前々日に見回りをかねて清掃に行った。そのときに公衆トイレの鍵が壊れていて、使用できない状態であったため、掛合総合センターに修繕をお願いし、その後確認をしたところ使用禁止の状況になっていたそうである。コメリで100円か200円の鍵を買って素人でも釘を打てばいいわけで、それを期待していたところ使用禁止という貼り紙がしてありなんとお粗末な対応だとびっくりした。

もう1点は、先月尾原ダム工事の見学に行った際、雲南市の名札をつけたガイド役の男性が、くわエタバコで若い娘さん3人に説明をしていた。「おたく雲南市の職員さんですね。」と確認をしたところ、「今年この部署にきて、今日たまたま若い女性の方が来られて展望のところで説明をしている。」ということであった。雲南市職員のごく一部だとは思いますが、今後の速水市長の指導に期待をしたい。

A

職員にあってはならない言語道断の事例であった。今後指導を徹底したい。今後ともご助言をよろしくお願ひしたい。(市長)

掛合町多根地区

Q 4 1 8 [市職員の対応について]

まず、用があって掛合総合センターへ行くと、非常に対応が悪い。あいさつがまずない。あいさつをしてもあいさつがないということ。これはきちんとしていただきたい。

A

掛合総合センターの窓口対応が悪いということだが、そういった悪い接遇があってはならないので、先ほど申し上げました5つの実践もさることながら、さらに今まで以上に接遇の向上を目指して努力するように、掛合総合センターはもとより、雲南市全職員に徹底をさせて参りたい。次おいでいただいた時には必ずそういった思いをされないようにしたい。(市長)

Q 4 1 9 [海士町について]

最近テレビでよく報道されているけれども、隠岐の島の海士町がよく出てくる。私から見るとあの町長

はやり手だなと思うが市長はどう思うか。

A

海士町のまちづくり、町長さんがクローズアップされているがどう思うかということだが、海産物を新鮮なまま都会に届ける技術をメーカーさんと開発され、ずいぶん町の特産品として産業振興に大きな成果を上げている。それから町長が給与の50%、職員の給与も最大で30%削減を行っている。そして、入りをはかって支出を押さえる、かなりの努力をしているところで敬意を表している。

翻って雲南市の場合ですが、私も半分とは言わないが、加茂町長時代より給料は低い。また職員についても、3から4%のカットを雲南市が発足以来ずっと継続しており、組合からは早く戻せと言われていたが、平成24年度収支均衡をまず実現するためには引き続き給与費のカットをやっつけていかなければいけないし、また、国から入ってくる地方交付税は今135億くらいあるけれども、平成27年度以降は約30億減ることになっており、そうすると本当に財政構造をそれに耐えうるものにしていかなければいけないと思っているので、産業振興を一層図って雲南市にお金が余計に入ってくる対策をとっていかなければいけないのは当然だし、それから経常的に出て行くお金、その一番大きなものは人件費だが、この人件費も、だいたい合併後の約6年の間に職員が約90人減っている。あと10年間で、また同じくらい減らさなければならぬと思っている。

まだまだ人口が雲南市と同じ4万5千人から5万人くらい、面積が雲南市と同じ他の自治体と比べますと、予算も借金もまだまだ多いので、そうした歳出削減と、攻めのまちづくり、産業振興をしっかりとやっつけていかなければいけない、そういう海士町の例も見ると、他にも頑張っている自治体もたくさんあるけれども、それに負けないまちづくりをやっつけていかなければいけないと思っている。(市長)

Q420 [掛合小学校裏山の貴重性について]

グラウンドの話を通し返すつもりはないが、5月14日に多根で行われた議員報告会の際、掛合小学校のグラウンドのことについて、光谷議員より説明があった。現場を見ており、道路横断、小さい道を通って、元の小学校のグラウンドへ下りるには川をわたらなくてはならない、かわいそうだからどうかしようということ、今の状況だと、裏山に向かって何か考えるしかないということと言われたと思う。そうしたら、あそこの山は土質か何かが大変貴重な山でさわってもらったら困ると言われたということ、誰に言われたかと聞いたら、教育委員会の方からそういうことが言われたということなので、それがどんな大切な山なのかということが聞きたいということと、もしそんなに大切な山で、児童のこれからの教材にしたいということも言われたようなので、もしそういうことがあれば、看板でも建てて、ここはこういう土地だから、こういう大事なところだと分かるようなものを設置していただければ、PTAでも行った時に、おお、こういうものが出たのかということになり、PTAの中にはまだグラウンドの件で心をもやもやさせている方もいるなかで、そういう人も納得がいくと思うがどうだろうか。

A

理科の学習に活用できるという形のことにはあるが、貴重な地質で保存しなければいけないというものではないと思う。先ほど申し上げたように、私どもとしては裏山自体を崩すということは、当初の予定にはないし、今後も一応そういう計画はない。特に地質の問題等であそこを構えないということではなく、あくまで計画上の中であそこは開発しないということなのでご理解をいただきたい。文化財が出たとかいうことでもない。(教育長)

[再質問]

光谷議員の説明では、大切なところだからとってもらっては困る、と言われたということである。「誰が(光谷議員に)言ったのですか、大事なことなので、そのようなことがあれば、そのように言った方を含めて話し合いでも持たなければいけないのではないだろうか」と、光谷さんに質問したら、教育委員会の方が言ったとずばり言われた。

A

もちろんだという状況だったかということを知った上でご回答したいが、掛合総合センターの方で、地権者の方で、非常に教材になるということで、なにかその様な話があったのかどうか。(教育長)

以前、掛合町時代の検討委員会が設置されていた時代に、現在の場所を選定した理由の一つに、あそこは地層学習での活用が可能だということによって挙がっていたかとは思いますが、その後はどうということはない

たように思う。(掛合総合センター)

今お答えしたとおりで、光谷議員に、誰がどのように言ったのか確認して、それを踏まえ、またお伝えするので、今日のところはご理解いただきたい。(市長)

掛合町松笠地区

Q 4 2 1 [速水市長の雲南市に対する施政について]

6町村が合併して均衡のとれた行政を行っているか疑問に感じる。山陰の民力という2000年と2010年とを比較した本があるが、これによると島根県下では小売業者や飲食店の店舗数の分野で雲南市が一番落ち込んでいる。消費者関連指数、課税対象所得額なども雲南市はワースト2、3番目でありバランスのとれた施策を行っていればこのような事態にはならなかったのではないかと考える。

A

合併してからの公共事業投資費は雲南6町で比べると加茂や掛合は少ない。合併当事、道路の改良率、上下水道の普及率が加茂と掛合は県下トップクラスであった。雲南市に合併して5年8ヶ月の間、事業費を6町均等に投入するということではなく、6町の生活基盤を均等にすることにより心掛けてきたので事業費的に偏りも出てくると思うが、このことにより雲南市全体の発展が促されていくのでご理解いただきたい。(市長)

掛合町入間地区

Q 4 2 2 [5つの実践について]

質問ではなくて、評価をさせていただきたい。

昨年の市政懇談会において、藤井副市長が「5つの実践を職員にお願いします。」という発言をされ、上司の発言としてはおかしいのではないかと申ししたところ、副市長から同意という回答がされた。後日、T氏(地域内の方)のブログにそのことが掲載され、書き込みに、そのような発言をするのなら市長にでも出ればよいということが書かれた。自分はそのようなつもりではなかったが……。今回は5つの実践を教授しますという表現になっており適切な表現として評価したい。間違ったブログの書き込みは怖いと感じた。

A

5つの実践については、従来から職員に対してお願いという気持ちではない。こうしなければならないという意識を共有して取り組んできている。そういった表現があったとするのならお詫言をしなければならない。(市長)

三刀屋町一宮地区

Q 4 2 3 [大型公共工事について]

尾原ダム・高速道路・R54改良工事がここ1~2年で完成し、工事が終わったら関わっておられる工員さんが仮住まいの雲南市から出て行かれる。また関連の事業所も影響がでる。このような状況に次の公共工事を考えておられるのか。留まらせるような何かがあるか。市にとっても大切なことではないか。国に出かけて精力的に事業を獲得してきてほしい。

A

尾原ダムは今年度完成、高速道路は24年度に完成予定です。しかし、市内の道路改良に関してはまだまだ十分ではありません。国道やトンネルは歩道がない場所があり、通学路としても危険です。必要な箇所には歩道を設置しないとイケない。事業費については国の予算を各県で割ると歩道整備するだけでも90年かかる。県道の2車線改良率が雲南市は54.1%、全国平均は67.5%です。この差13%を解消するための事業費を国の予算で割ると96年かかる。100年待つわけにはいきませんので、どんどん国に要望に行きたくて予算をとって帰らなければいけません。コンクリート事業はもういらぬと言われるが、人の命を守るためのコンクリート事業はまだ必要です。国の予算で22年度は21年度に比べて20%弱公共事業を削減している。削減した事業費の大半は都会に持っていつている。地方の公共事業は

少なくなって大変です。公共事業関連業者さんも頑張っていたかなくてはいけません、ブランド化事業の関係でも言いました農産物を生産販売だけでなく、生産加工販売もしていきます。雲南市と奥出雲町、飯南町で作っている奥出雲産直振興協議会も毎年会員も増えていますので、この売り上げも伸び続けています。こういった新しい産業を増やしていかなければいけません。これが、地方が元気になる大きな施策だと思っています。(市長)

三刀屋町飯石地区

Q 4 2 4 [議員年金について]

全国の市町村議会議員年金が破たんする恐れがあり、国からの補助を受けても15～16年で再度破たんするだろうとテレビで言っていた。四国の方では議員年金をやめる決議をされたそうだ。議員年金には雲南市からのお金も出ているのか、また市の今後の考え方をお聞きしたい。

A

市からの負担は他の共済掛け金と同じく、事業主から1/2支払いしています。現在合併などにより市町村数も減り、議員数も減りました。そのこともあり、基金も枯渇してきました。すでに衆参の国会議員については、議員年金は廃止になっています。現在市町村の地方議員については検討中で、はっきり方向性が示されたわけではありませんが、いずれ議員年金は廃止の方向になると思われまます。(政策企画部)

Q 4 2 5 [議員定数について]

市長さんは議員定数削減について選挙活動中に言われたと思うが、どう思っておられるか。

A

雲南市が発足してから今まで、市長として議員定数について意見を言ったことはありません。今後も市長の立場として議員定数について言うべきではないと思っています。今24人の議員さんも議会のあるべき姿をまっとうしておられます。(市長)

加茂町立原、近松・南大西、三郷の会、宇治、宇治団地、宇治亀山団地地区

Q 4 2 6 [議員報酬について]

財政難の中で議員報酬の日割り制について、市長さんのお考えをお聞かせ下さい。

A

雲南市の議員報酬は県内他市と比べても報酬が低い方です。額や定員に対しての検討の余地はあると思いますが、日割りということでは議員さんの責任ある活動ができないように個人的には思います。(市長)

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地地区

Q 4 2 7 [将来の年金について]

現在、年金生活をしておりますが、若い人達は将来的に年金がもらえないのではと心配しておりますが。

A

国も年金制度を検討しています。将来的に目減りすることはあるかもしれませんが、無くなるというようなことはないと思います。そういうことが起こらないように基礎自治体として国に要望していきます。(市長)

木次町新市地区

Q 4 2 8 [本庁舎の移転について]

本庁舎移転について、その決定や、見通しについてどうなっているのか。

A

本庁舎移転については年内に方向性をを出したいと考えております。合併特例債が平成26年までとなっております。財政的な状況もあり、建設事業として他にも抱えているものもあります。中期財政計画に入れていけるのかという視点で取り組んできたいと思っております。(総務部)

Q 4 2 9 [木次体育館横の機関車について]

体育館横の児童公園の機関車について、旧木次町から補助があり国鉄OBがメンテナンスしていたが、合併後に財政的補助がなくなり、またOBの高齢化が相まって機関車がほったらかしになって、塗装もはげ、赤錆が発生し、地面に落ちだしている。雑草についても管理できていない。児童公園なので子どもの遊び場であり、機関車に触ったり、乗ったり、下に潜っているのが大変危険。ロープが1本張ってあるが、子どもは入ってしまう。景観的にもよくない。こういう状況であれば市で撤去してほしい。何かあってからでは遅い。

A

ご迷惑をおかけしておりお断り申し上げます。この機関車は昭和49年に廃車され、ライオンズクラブより平成7年に無償譲渡され、合併後OB会と契約して管理委託しておりますが、財政支援も十分にできておらず反省しています。アスベスト問題もありシートを掛けましたが景観が悪く、すぐ撤去するほどの危険性もないと判断しそのままになっております。平成20年3月より解体に向けて管財課、総合センター、OB会、ライオンズクラブに話をしており、貴重な資料ではありますが、住民の皆様にもご理解をいただき、解体の方向で進めていきたいと考えております。(教育長)

木次町西日登地区

Q430 [市役所のポスター掲示について]

4月から交流センター方式になり各地域の自主組織が主体となった独自の行事を積極的に行っている。私たちが先般の高津公園まつり100年祭のカラーのポスターを作製し、市役所へ掲示のお願いに行ったところ、管財課の担当から「こういうものはうちには張るところがない。全部受けていたらやってられない」という意味のことを言われた。当事業は補助金をもらいながら何とか事業を続けていこうということで、ポスターを作って広く皆さんに参加してもらおうという中で、そういう返事ではなく「そういうコーナーを市役所や総合センターに設けることができるかどうか検討してみますので今しばらくお待ちください」という返事ができなかったのかと残念だ。

A

職員のした対応は言語道断な話であり、無制限にとはいきませんが、いろいろなポスターが貼られていいと思います。ぞんざいな対応についてお詫び申し上げます。今度そういう要望があればしっかり対応していきたいと思ひますし、そういうコーナーができないかということについては、市役所、総合センター内でよく協議して対策を検討し可能になるようにしたいと思ひます。(市長)

木次町温泉地区

Q431 [市職員の不祥事について]

市職員の不祥事について、残念で、情けない。現在の財政上、金に対する不祥事はあってはならない。以前市の職員の姿勢というのを質問したが、市役所に行ってもパソコンとにらめっこして知らん顔している、という意見がある。行政も大きくなると幹部の目が届きにくくなるということがあると思うが、いろんな方が文句を言い自分のところにこられる。みなさん生活が厳しい中で、市全体の職員に向けられるということを十分承知して対応してほしい。市が直接支払いするもの以外の交付金、委託料、補助金に対するきちとしたチェック、監査をする必要がある。

A

おっしゃるとおりで、お詫び申し上げます。職員としての最低限の実践項目の改めでの遵守をさらに徹底します。(市長)

Q432 [関連質問]

不祥事について、時間的な経緯の説明がない。不祥事が発覚したのがいつなのか。年度末の3月末から4月に発覚するのが普通ではないか。いつ発生した事件がいつどういう経緯で発覚したのか。この9月になってから処置しているのならば放置しているということで大問題である。

A

経過を説明しますと、事業内容としては家庭教育、子育ての後援、子どもの居場所づくり事業、図書館活用ボランティアの養成事業で、平成18、19年度の事業であります。昨年8月に他県で不正があつて

調査するよう県より指示があり、職員に4回聞き取り調査し、実績報告書、関係書類に不明瞭な点があることがわかりました。当該の職員が抑うつ状態で治療を要する診断書が出まして、10月20日から病気休暇になり、引き続き休職でしたが、調査は続けてきました。3月24日に事業実績とあわない内容について協議し、6月27日付け修正報告を行いました。本人から6月29日に医師の許可を受けて、7月5日から8月5日まで合計17回の聞き取りをしたところ、本人が私的流用について申しましたので、8月8日に市長報告し、不明な点について全容解明し報告したのが9月7日です。9月13日までに全額返還するようというので返還させ、9月14日に文部科学省に報告、県教育委員会にも報告しました。関わった者については事情聴取を受け、昨日処分しました。職員が担当した5事業すべてを調査しました。原因としては委託契約に関するところで、現在は一般会計に金を入れますが、平成18、19年度は実行委員会形式でやっており、印鑑・通帳の管理を職員に一任しており、チェック体制の不備が原因でありました。(教育委員会)

木次町三新塔地区

Q433 [市の不祥事について]

議会の不祥事も他市の方に知られていて自分も恥ずかしい思いをした。名誉挽回する必要がある。

A

名誉挽回して、二度と起きないようにしたい。(市長)

大東町久野地区

Q434 [市側出席者の意気込みについて]

せっかくたくさんスタッフが来ておられるので、簡単でいいので意気込みを聞かせて欲しい。

A

雲南市合併して6年近くになるが、まだまだ外に対する情報以上に中に対する情報が不足していると感じている。従って私の意気込みは皆さんの前に出て顔と顔を合わせた中でしっかり話をさせていただくということになる。(政策企画部)

大東町出身だが、今日は顔を合わせただけでも自分の知っている方が少ないと感じた。年代が代われ、若い力で地域の活性化が進むのではないかと感じている。仕事の面では関連があまり少ないところにいるが、何とか協力したいと考えている。(総務部)

幼稚園・小学校の統合について市内いたるところで進んでいる。しかし、統合ありきではなくて、その地域にとってどういう幼稚園・小学校がいいのかということ、子どもが出掛けて地域の皆さんと十分話し合いをして進めていきたいと思っている。(教育委員会)

合併して夜に久野へ来たのは初めてで、たくさんご意見をいただいた。駅ナカ農園など活発に活動しておられる地域で、自分の住む地域もこのようにして行きたいと思った。(市民生活部)

少子高齢化担当しているが、大きな問題である。子育てしやすい環境を作っていくということで保育料の軽減もして行こうとしている。それから元気な高齢者、現役で介護が必要なくなるような施策をやりたい。(健康福祉部)

課題は山積している。しかし何かしなければ風は吹かないので、受け身ではなく積極的に取り組んで行きたい。ご指導いただきたい。(産業振興部)

2年前まで大東総合センターにいた。雲南市は広くそのうち大東は人口・面積・道路延長など3分の1を占めている。インフラ整備も遅れているので6町のレベル揃えろと言われていた。久野は皆さんのご協力をいただいて県道整備も進んでいる。緊急経済対策もあり、市として5億の予算を持っているので、こ

れからも整備に努めたい。(建設部)

合併直後滞納繰越額3億円あり、そのうち大東町分が9千万円だった。現在1億5千万円まで縮小できた。大きな倒産もいくつかあったがここまで整理してきた。今後は私債権を整理していきたいのでご協力願いたい。(債権管理対策局)

生活の底辺を支える仕事であり目立たないが、大事なものは表に出ないという気持ちで頑張っている。上久野地区も要望いただいているので、未給水地域の解消に向けてこれからもさらに頑張りたい。(水道局)

大東町は面積も広く、地区の数も多い。地域の会議やイベントのご案内をいただき出かけることが多くある。これからもセンターと地域の距離を短くしようと思っている。いろんな所で一緒に活動させていただきたいと思う。(大東総合センター)

[追加意見]

所信表明聞いて、大変期待している。

大東町大東地区

Q435 [職員の不祥事について]

今回の処分は自発的なものなのか、懲罰委員会での決定なのか。

A

分限条例に基づいて行い、処分は分限懲戒審査委員会で決定した。公金横領の処分として懲戒免職で退職金もない。(総務部)

[再質問]

管理責任のことを言っている。

A

月額10% 1カ月、10% 3カ月、10% 6カ月が一番重い。参考にしながら処分した。(総務部)

[再々質問]

軽い処分ではないか。もっと処分が大きい方がいいのでは。刑事事件にならないのか。

A

適正な処分だと思う。既に全額返済して社会的にも制裁を受け、現在加療中ということ配慮して告訴は行わない。(総務部)

Q436 [職員の職務に対する姿勢について]

雲南市の中で職員か議員か分からないが、「大東町はたくさん公共事業もあるし、下水道工事もやっているし仕事もたくさんあるしいいじゃないか」という考えを持っている人がいる。まさか前に座っている方はそういう考えは無いと思うが、そういう考えを持っている方は言ってほしい。もう少し市民が主役だというテーマを掲げているなら、雲南市の将来のビジョンを描いて市民に夢と希望を与えて失望させない行動をやるのが雲南市の仕事ではないか。今日は、強く訴えてもう一度雲南市、大東町のことをどう思われるのか考えてほしい。それが雲南市の発展にもなるし健康づくりにもなる。

A

「大東町では、公共事業があるから我慢してもらわないといけない」と言うような職員がいたとかということ、もしそのようなことを言った職員がいたとすれば、言語道断の話であり、これは間違った見識であり、雲南市としてはそのような事を思っていない。6町村からなる雲南市が特徴ある町づくりを行って行くには、生活基盤の整備など平準化しなければいけないので、道路・橋・上水道・下水道等は雲南市どこへ行っても大体同じように整備されると思っていただけることよう公共事業がなされるものであって、施設があるか無いかということは別な話で、共通認識として持ちたいのは、他の町にはあの施設があるので自分の町にも無いといけないということではなくて、雲南市内にはいろいろな施設が地域に点在している

という考え方がこれからの雲南市には必要ではないかと思っている。今後も雲南市が発展していくように力を合わせて頑張っていきたいと思う。(市長)

Q 4 3 7 [職員の対応について]

先ほど連合自治会長さんから話があったように、「よく金が無い、金が無い」と私も経験したが、「お金は作るもの、作りだすもの」そういう考えで、人員は減っているのに人件費が増えるというのは、人勸によれば当然のこと、1人の人件費がプラスになっているのではないかという思いがする。

A

職員が「お金がない、お金がない」としょっちゅう言っているということ、平成24年度収支均衡を目指して緊縮財政を行っているが、市民の皆さんのかゆい所に手が届く行政をやっていかななくてはいけないということで、必要性があると感じたならば、しっかり実現できるような提案をするようにということで、間違っても「金が無い」と言えば住民の皆さんの要望に答えることが出来ない、いい口実としてはいけないと厳しく言っており、今後、安易に「お金が無い」と言わせないよう、これまでに増して取組んでいきたいと思う。(市長)

Q 4 3 8 [職員の意識高揚について]

市長には、職員にやる気を起こさせるにはどうしたらいいかということを伺う。

A

市の職員にやる気を起こさせるにはどうしたらよいかということについては、市の建設計画が実現する喜びを市職員上げて共有することだと思っている。雲南市がスタートして6年になるが、さまざまな新市建設計画にのっとり事業が逐次完成しつつある。計画の一つ一つを職員が必死になって取組み、実現することを間のあたりすることによって、「頑張ってきた甲斐があったな」「これからも頑張るぞ」という職員であってほしいと思う。これからも、頑張っていきたいと思う。(市長)

大東町幡屋地区

Q 4 3 9 [市職員の対応について]

ほかの陳情もしようと思ってセンターへ行ったが、お金がなくて何もできないと言われて非常に情けない様な話だ。

A

金がなくて直せないという対応についてはあってはならないことで、そういう市民への対応はするなど言っている。市政懇談会大東地区5箇所目でもこれが出た。大東町以外では余り出ていない。またしっかり職員に対して指導する。できないならなぜできないか、順番がこうなっているからという、親切な説明をしておれば、もうちょっと待たないといけないのかということになる。すぐできない場合はその理由をしっかりと説明しながらご理解をいただくことに努める。(市長)

Q 4 4 0 [市の職員採用の市外制限について]

雲南市の職員はできたら雲南市から採用して欲しいと思う。保育園は市外は駄目ですと言っておいて、市職員は東出雲や出雲の方を入れておられる。

A

基本的に、本籍とか住所によって採用を拒否する事はできない。あくまでも本人本位で、一般的にそういう取扱になっている。また最近、自治体によるが雲南市も、保育士とか保健師、こういった採用にあたっては国籍条項も撤廃している。雲南市に限らず、自治体はこういう動きになっているということをお願いしておく。(総務部)

Q 4 4 1 [市職員の不祥事について]

市長、教育長が不祥事のお詫びをされたが信頼回復の為に全力を挙げたい。巷で聞くのは市役所も信用できんし山崎君がここにおるけれども議会も何やとるか訳わからない。新聞沙汰ばかり起こして、大東の会では市議会光谷議員さんは他の会の冒頭で謝罪しておられるが幡屋は謝罪がないのでまだその認識はないということ。いずれにしても議会も信頼回復に全力を挙げてもらいたい。済んだ事はしようがないということでこれは処理する。

A

それから2番目不祥事に対する徹底的な対策は、こうしたことが二度と起こらないように教育委員会からも改善計画を出させ市職員改めて健全な事務をやっていかなければいけないと強く思っているところで、今後の事務処理の在り方を見ていただき、確信していただけるように頑張っ参りたい。(市長)

8月の末に雲南市議会議員の1人が飲酒運転の疑いで警察から取り調べを受けたと連絡があり発覚した。雲南市議会でも直ぐに新聞報道させてもらい、該当の議員から9月2日付で議員辞職願が出た。9月定例会の冒頭に飲酒運転撲滅の誓約を改めて決議させていただいたところで、市議会を代表して皆様方に深くお詫びを申し上げたい。また9月議会の期間中に別の議員に飲酒運転の疑い、と日々新聞と中央新報に載り、該当の議員は生ビールを注文し、飲んだふりはしたが一滴も飲んでいないと強く主張し、警察も介入しておらず新聞社の方が目撃された記事だった。議員懇談会の場合でも一滴も飲んでないことを強く主張されてこの件については終わった形になっているが、市民の代表である議員であり、飲酒運転は社会悪の最先端であるので今後肝に命じて、このような不祥事がないことを皆さんにお誓い申し上げお詫びの言葉とさせていただきます。それから先ほどあった議会でのいろんな質問があるということ、議会改革で取組をしており、合併当時38名の議員が今実質23名で、昨年の9月から定例会の一般質問はテレビ放映していたが、常任委員会の市長との総括質疑、これを冒頭1時間中継するようにした。それから定例会が終了した後に旧6カ町村を議員が6班に分かれて議会報告会を行っており、大東は来週、大東地区を対象に、後に幡屋地区も担当の議員が4名ほどお邪魔して市民の方々と意見交換をする。出身地の議員は出身地には行かない取り決めをしており、大東町以外の議員が大東で市民の皆さんの生の声を聞かせていただく。それと議会と同じ質問を何人もするという、今雲南市議会も会派制について議論を進めており、保守系の議員、共産・社民・民主系・公明系の方は別にして2会派に分かれるような形で、会派制が出来れば重複した質問を何人もするようなことが減ってくると思うので、12月・3月定例会で見させていただきたい。年末か年明けくらいには導入するとご承知おきいただきたい。(山崎市議会議員)

Q442 [市議会での質問について]

市会議員の質問も、テレビの前で聞いていると小原ダムの周回の道の草刈りは誰がするかとか一般質問でなくてもよい。議会の一般質問も24人になったから切り詰めてやれば3日では済むはずだ。

A

議会活動のあり方についてはどうあるべきかと議会サイドでも検討していただいているので、こういった意見があったと山崎議員さんがしっかりと聞いておられるので更にこれからの議会活動が良くなっていくものと思う。(市長)

Q443 [新庁舎建設の目途について]

大変な財政状況で健全化に取り組んでおられてまた色んな課題が山積しているようだが、合併当初からの課題のひとつ、市庁舎の建設に特例債等との関係とかあったが、新しい庁舎の建設については、市長さんどのように現在考えておられるか、お聞かせ願いたい。

A

市庁舎の建設については、合併協議会の時からの一番大きな課題だった。雲南市になってから、もし建てるのであればどこが良いかということで結果的に木次の里方にある県の合同庁舎を利用させてもらいながら、加えて足りない面積の部分については庁舎を建てた方が一番効果的だということで現在に至っている。いつ建てるかということは、どうせ建てるのなら合併後10年以内は合併特例債が使えるのでその間に建てた方が有利、そうすると、平成26年度中に建てなければならない。雲南市のまちづくりは雲南市総合計画があり、平成18年から26年までの8年間、4年4年で前期と後期と区切り、18年から22年までが前期の基本計画で、従って今年が前期最後の年度で、26年度までの4年間が後期の基本計画である。やるならこの時で、最大限今年度中には建てるか建てないか、建てるのであればしっかりと財源もあって建てるということをはっきりさせて、はっきりさせたい、と思っているのでご理解いただきたい。(市長)

大東町海潮地区

Q444 [職員の不祥事に係る関係職員等の処分について]

冒頭市長から断わりがあった職員の処分について、教育長給与3カ月1割カット、市長、副市長、上司1カ月1割カットと記憶しているが、これには基準があるか。

A

職員の不祥事の処分については、内部で条例に基づいて設置する、副市長をトップとする分限懲戒委員会により協議し、処分を決定する。今回の対象者は懲戒免職、管理職は減給であるが、他の自治体が処分した事例、社会的影響、組織へのダメージなどを総合的に考慮して決定した。その他の処分で重いとされるものは、減給でその上限は給与6カ月1割カットであり教育長はその半分の処分を決して軽いものではないと思っている。(総務部)

[再質問]

上司1カ月減給は重い処分だと言われたが、職員間で重いととらえていても市民感覚はまた違う。42歳の職員は懲戒免職で退職金も失業保険もない、監督する立場にあった上司の処分が軽いか軽くないかを胸に手をあて考えて、今後このようなことがおきないようにしていただきたい。また、削減された給与は財政的にどのように反映されるものなのか。会計の仕組みは。

A

減額された給与部分については、すべて予算で動くので予算を減額し、歳入歳出で調整する処理となる。(総務部)

処分の重いか軽いかは行政の言い分であって、市民の感覚はもっと厳しいと認識しなければならない。もっと重い監督責任が課せられるべきとのことだろうが、あらためて十分に反省して今後活かしていきたい。(市長)

大東町佐世地区

Q445 [職員の不祥事について]

今後このような事が二度と起こらないようにしてほしい。また今回の不祥事に対し第三者委員会の設置の考えはないか。

A

二度と不祥事が起こらないように、しっかりと規律の厳守と綱紀の粛正に努めてまいりたい。(市長)

不祥事については、担当職員に任せきりでチェックが不十分だったことが原因であり、今後はきちんとした体制にしたい。会計処理の段階でチェックし、その後公金等管理適正委員会でチェックし、二重のチェックをすることで再発防止に努めたい。(副市長)

この度の不祥事の原因は、担当職員が事務及び会計処理まですべて一人で行っており、チェック機能がなかったためである。現在一般会計を通らない通帳で管理している会計を拾い上げている。内部的に副市長をトップとして公金等管理適正委員会を立ち上げ再発防止策を練っている。11月上旬には部長会にかけ、原案がかたまり次第公開等したい。(総務部)

Q446 [議員の飲酒運転について]

佐世地区出身の議員であり迷惑をかけた。今後は議会としてもきちんとした対応をしてほしい。

A

議員の飲酒運転について、自分自身を戒めながら姿勢を律して市議会の活動に取り組んでいきたい。(石川議員)

大東町春殖地区

Q447 [市役所職員の不祥事に係る処分について]

処分について私はまだ考え方浅いと考える。まだやるべきことがあると考える。その辺もっと、強く職員に与えて、もっと厳しくやってもらいたい。

A

処分は、法令に基づいて分限懲戒審査委員会で決めたものである。委員会の中で減給10%3ヶ月などを決めた。本人はすでに懲戒免職されていること等含めて今回の処分とした。今後公金等適正化委員会を設けて徹底した対応をしたい。

今後は、準公金として扱い、印鑑通帳を別々の職員が保管する。ただ、一般会計をくぐらない会計があるのも事実で今後詳細決定し取り組み事項設け管理して行きたい。(総務部)

Q448 [5つの実践の徹底について]

もう、一点。5つの実践ということが載っている。誠に立派な文言でこれを否定する訳ではないが、職員と市民とが協働で、これからまちづくりをして行くという文言がある。そのとおりだと思うが、現実には市長はどういう認識でおられるか、前段の不詳事も含めて、現在職員さん相当おられるが、すべてとはいわないが、まったく地元の祭り事には協力しない、手伝いをしない、こういう方が現実おられる。

これは、春殖に限らず大東町に色々意見があるところで、市長さん自らやるのは大変だと思うが、部長さんあたりで、会社という社員、職員の教育をもっともっと言っていられないと、立派な文句を書いて掲げてあるからということで徹底する筈がないし、チェック機能もないだろうと思う。誠に立派な文言が載っている訳だが、これを本当に職員ひとりひとりが、自覚しているだろうか、まったく疑わしいのが現状である。普通民間会社は徹底して社員教育をやる訳だが、ただ紙に書いて貼ってあるからということでなく、徹底をして欲しい。

A

それから5つの実践を掲げておるけど、それ書いただけで、何もやっておらんではないか、市長どう思うかとのことだが、市政懇談会のあちこちで、頑張っている職員もおるけど頑張っておらん職員もおるといふ御指摘いただいた。それから地元の色々な行事に参加しないそんな職員がおる、けしからん、もっと職員教育をしっかりやらないといけんというお叱りご指摘もいただいている。だからこそ、市民の皆さんと行政の協働の町づくりを積極的に進めて行くためにも常に教訓として、この5つの実践をしっかりとして体で覚え込んで染み込ませて頑張っていかななくてはいけんという風に思っているところであり、市民の皆さんに色々御意見、御指摘、御提言をいただき、受け止めて肥やしとしながら、実態を良く認識しながら頑張っていかななくてはいけないと改めて思っているところであり、今後ともご指導賜わるようよろしくお願ひする。(市長)